

定期予防接種の標準的な受け方【令和2年度版】

ワクチン	年齢(月齢)	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳		
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	初回接種 生後2か月～7か月に接種を開始。 27日～56日の間隔をおいて3回接種	①	②	③							追加接種 初回3回目の接種後、7か月～13か月の間隔をおいて1回接種								初回接種開始時年齢に応じて、回数や間隔が異なります。詳細は、「定期予防接種のご案内」をお読みください。	
小児用肺炎球菌	初回接種 生後2か月～7か月に接種を開始。 27日以上の間隔をおいて3回接種	①	②	③							追加接種(生後12か月以降に接種) 初回3回目の接種後、60日以上の間隔をおいて1歳～1歳3か月未満に1回接種									初回接種開始時年齢に応じて、回数や間隔が異なります。詳細は、「定期予防接種のご案内」をお読みください。
B型肝炎	1回目から27日以上の間隔をおいて接種	①	②		③						3回目 1回目から139日以上の間隔(20週間後の同じ曜日以降)をおいて接種									標準的には、生後2か月～9か月未満に3回接種
ジフテリア 百日咳 破傷風 (4種混合)	1期初回 20日～56日の間隔をおいて3回接種	①	②	③							1期追加 1期初回3回目の接種後、 1年～1年半の間隔をおいて1回接種									生後3か月を過ぎたら早めに接種しましょう
B・C・G																				標準的には、生後5か月～8か月未満に接種
麻しん・風しん											1期 1歳を過ぎたら早めに接種しましょう								2期 幼稚園・保育園の年長児相当の年度の4月1日～3月31日	
水痘 (水ぼうそう)											1回目接種 1歳～1歳3か月未満に接種	2回目接種 1回目接種後、6か月～1年の間隔をおいて接種								
日本脳炎													1期初回 3歳～4歳未満に、6日～28日の間隔をおいて2回接種	1期追加 初回2回目の接種後、概ね1年後に1回接種						

 接種可能な期間
 標準的な接種期間

- この表は、7歳6か月未満までの定期予防接種の受け方の一例として作成したものです。実際の受け方については、接種医の先生とご相談ください。
- それぞれのワクチンは、接種可能な期間内であれば、無料で接種できます。
 ※定期予防接種を受けるには、接種日時点でさいたま市に住民登録がある等、一定の条件を満たすことが必要です。



令和2年度 定期予防接種一覽

予防接種の必要性をよく理解し、お子さんの体調のよい時に受けましょう。

接種対象者 接種日時時点で次の2つの条件を満たす方

- ①さいたま市に住民登録のある方
②対象年齢の方

接種場所 さいたま市定期予防接種実施医療機関

接種費用 無料

- 必要な物** ①各ワクチンの予診票 ②母子健康手帳
③健康保険証
④子育て支援医療費受給資格証

■定期予防接種の種類・年齢・回数・説明事項

種類	接種対象年齢	接種回数		接種方法 ※標準的な受け方は裏面をご覧ください。	
		接種開始時年齢			
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	生後2か月～5歳未満	生後2か月～ 生後7か月未満	初回3回 追加1回	1歳未満までに、27日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、7か月以上の間隔を置いて接種	
		生後7か月～ 1歳未満	初回2回 追加1回	1歳未満までに、27日以上の間隔を置いて2回接種 初回接種後、7か月以上の間隔を置いて接種	
		1歳～5歳未満	1回	—	
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	生後2か月～ 生後7か月未満	初回3回 追加1回	2歳未満までに、27日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、60日以上の間隔を置いて、1歳以降に接種	
		生後7か月～ 1歳未満	初回2回 追加1回	2歳未満までに、27日以上の間隔を置いて2回接種 初回接種後、60日以上の間隔を置いて、1歳以降に接種	
		1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔を置いて2回接種	
		2歳～5歳未満	1回	—	
B型肝炎	1歳未満	—	3回	27日以上の間隔を置いて2回接種 1回目から139日以上の間隔を置いて1回接種	
ジフテリア・百日せき ・破傷風・ポリオ (4種混合)	生後3か月～ 7歳6か月未満	—	初回3回 追加1回	20日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、6か月以上の間隔を置いて1回接種	
BCG	1歳未満	—	1回	—	
麻しん ・ 風しん	第1期	1歳～2歳未満	—	1回	—
	第2期	幼稚園・保育園の 年長児相当	—	1回	【平成26年4月2日生～平成27年4月1日生】 ※令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に接種
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	—	2回	3か月以上の間隔を置いて2回接種	
日本脳炎	第1期	生後6か月～ 7歳6か月未満	—	初回2回 追加1回	6日以上の間隔を置いて2回接種 初回接種後、6か月以上の間隔を置いて接種
	第2期	9歳～13歳未満	—	1回	—
ジフテリア・破傷風 第2期	11歳～13歳未満	—	1回	—	
ヒトパピローマウイルス (HPV)	小学校6年生～ 高校1年生相当の女子	—	3回	■2価ワクチン【サーバリックス】 2回目：1回目から1か月以上の間隔を置いて接種 3回目：1回目から5か月以上かつ、2回目から 2か月半以上の間隔を置いて接種	
				■4価ワクチン【ガーダシル】 2回目：1回目から1か月以上の間隔を置いて接種 3回目：2回目から3か月以上の間隔を置いて接種	

生ワクチン	●麻しん・風しん混合【注射】 ●BCG【注射】 ●水痘(水ぼうそう)【注射】 ○ロタウイルス【経口】 △おたふくかぜ【注射】	27日以上あける	生ワクチン 不活化ワクチン
不活化ワクチン	●不活化ポリオ(単抗原) ●日本脳炎 ●ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(4種混合) ●ジフテリア・破傷風混合 ●ヒブ ●小児用肺炎球菌 ●ヒトパピローマウイルス(HPV) ●B型肝炎 △インフルエンザ	6日以上あける	生ワクチン 不活化ワクチン

●：定期予防接種(無料) △：任意予防接種(有料) ○：令和2年10月から定期予防接種になる予定

※令和2年10月1日から、他の予防接種との接種間隔は、生ワクチン【注射】の後、生ワクチン【注射】を接種する場合を除き、撤廃される予定です。

西 区役所保健センター	TEL 6 2 0 - 2 7 0 0	桜 区役所保健センター	TEL 8 5 6 - 6 2 0 0
北 区役所保健センター	TEL 6 6 9 - 6 1 0 0	浦和区役所保健センター	TEL 8 2 4 - 3 9 7 1
大宮区役所保健センター	TEL 6 4 6 - 3 1 0 0	南 区役所保健センター	TEL 8 4 4 - 7 2 0 0
見沼区役所保健センター	TEL 6 8 1 - 6 1 0 0	緑 区役所保健センター	TEL 7 1 2 - 1 2 0 0
中央区役所保健センター	TEL 8 4 0 - 6 1 1 1	岩槻区役所保健センター	TEL 7 9 0 - 0 2 2 2